

学長の業務執行の状況の検証方法について

平成29年1月26日

国立大学法人長岡技術科学大学学長選考会議決定

国立大学法人長岡技術科学大学学長の業務執行の状況の検証について（平成29年1月26日国立大学法人長岡技術科学大学学長選考会議決定）5に基づき、学長の業務執行の状況の検証について、次のとおり定める。

第1 実施時期

学長の業務執行の状況の検証は、前事業年度（4月から3月）について、翌年9月までに行うこととする。

第2 検証項目

学長選考会議が策定した「学長選考の基準」及び学長選考時における所信に掲げた内容を踏まえて、以下の項目の取り組み及びその達成状況について、検証を行う。

- （1）教育研究等の質の向上
- （2）業務運営・財務内容等
- （3）戦略的、意欲的な計画の取り組み状況

第3 実施方法等

業務執行の状況の検証は、以下の資料、学長のプレゼンテーション及び学長選考会議委員との質疑応答を参考に行うものとする。

- （1）学長選考基準
- （2）学長選考時における所信
- （3）業務の実績に関する報告書
- （4）監事の監査結果報告書
- （5）その他学長選考会議が必要と認める資料

なお、必要に応じ、役員及び教職員に対し意見を聴くことができるものとする。

第4 結果の公表

検証結果は、学長選考会議議長が学長に伝えた後に大学ホームページで公表するものとする。

第5 その他

この取扱いは、平成28年度の学長の業務執行の状況の検証から実施する。